



報道機関 各位

記者発表資料  
令和2年10月12日(月)  
問い合わせ先：観光国際課  
課長：千葉  
担当：武井  
電話：048-829-1365  
内線：4783

「さいたま市宿泊促進キャンペーン」を実施します！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により宿泊需要が低迷している中、市内外から宿泊者を呼び込むことにより地域経済の活性化を図ることを目的として、「さいたま市宿泊促進キャンペーン」を実施します。

つきましては、以下のとおり市内の宿泊施設に割引価格で宿泊できるプラン「さいたま割」の予約・販売を開始します。

1 「さいたま割」

「さいたま割」と記載がある商品で、宿泊料金1室1泊につき、3千円を上限に割引を行います。

※各施設により割引額は異なり、また「Go To トラベルキャンペーン」と併用できる場合があります。

※割引額3千円の場合、1施設につき、客室数×12泊分がご利用できます。

2 予約受付開始

令和2年10月12日(月)から

3 宿泊対象期間

令和2年10月15日(木)から令和3年1月14日(木)の宿泊まで

※各宿泊施設において、予算の上限に達した時点で終了となります。

4 利用対象者

市民の方をはじめ、市外在住の方もご利用できます。

## 5 対象施設

市内のホテル、旅館等（約40施設）のうち、本キャンペーンに参加した施設

※対象施設には、本事業へ参加条件として、旅行関係業界が定めたガイドラインに基づく感染拡大防止策の徹底を義務付けております。

※「さいたま割」を販売している宿泊施設は、下記のホームページから確認できます。また、対象となる宿泊施設は、随時更新します。

<https://www.city.saitama.jp/004/001/001/p075637.html>